

令和3年度 第10回庁議 次第

日時：令和3年9月2日（木）

13：30～14：00

場所：6階第1・第2特別会議室

付議事項

1 審議事項

- (1) 令和3年第8回沖縄県議会（9月定例会）
提出予定議案について

【資料】

- 資料1 令和3年第8回沖縄県議会（9月定例会）提出予定議案一覧表等
- 資料2 令和3年第8回沖縄県議会（9月定例会）乙号議案説明資料
- 資料3 令和3年度一般会計補正予算（第14号）（案）説明資料

令和3年度 第10回庁議 出席者名簿

日時: 令和3年9月2日(木) 13:30~14:00

場所: 6階第1・第2特別会議室

NO.	部局名	代理等	職名	氏名
1			知事	玉城 デニー
2			副知事	謝花 喜一郎
3			副知事	照屋 義実
4			政策調整監	島袋 芳敬
5	企業局		企業局長	棚原 憲実
6	病院事業局		病院事業局長	我那覇 仁
7	教育庁		教育長	金城 弘昌
8	警察本部	代理	警務部参事官	山内 敏雄
9	知事公室		知事公室長	金城 賢
10	総務部		総務部長	池田 竹州
11	企画部		企画部長	宮城 力
12	環境部		環境部長	松田 了
13	子ども生活福祉部		子ども生活福祉部長	名渡山 晶子
14	保健医療部		保健医療部長	大城 玲子
15	農林水産部		農林水産部長	崎原 盛光
16	商工労働部		商工労働部長	嘉数 登
17	文化観光スポーツ部	代理	文化スポーツ統括監	川上 睦子
18	土木建築部		土木建築部長	島袋 善明

令和3年第8回沖縄県議会

(9月定例会)

提出予定議案一覧表等

沖 縄 県

令和3年第8回沖縄県議会(9月定例会)

(部 局 別)

区 分 部 局	議 案 区 分						合 計 (件)	備 考
	予 算 (件)	条 例 (件)	議 決 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)	認 定 (件)		
総務部	1			1		3	5	
企画部		1					1	
環境部			2				2	
子ども生活福祉部						1	1	
保健医療部						1	1	
農林水産部			9			4	13	
商工労働部		1				5	6	
土木建築部		1	4			7	12	
企業局			1			2	3	
病院事業局			1			1	2	
公安委員会		1	1				2	
合 計	1	4	18	1	0	24	48	

※ ()内は先議案件であり、内数。

令和3年第8回沖縄県議会(9月定例会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第14号)	総務部	
乙 1	条例	沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	企画部	
乙 2	条例	沖縄県中小企業者等の事業の再生を支援するための措置に関する条例	商工労働部	
乙 3	条例	沖縄県流域下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関する条例の一部を改正する条例	土木建築部	
乙 4	条例	沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	公安委員会	
乙 5	議決	工事請負契約について(県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工その6))	土木建築部	
乙 6	議決	工事請負契約について(県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工その7))	土木建築部	
乙 7	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について(沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)新築工事(建築))	土木建築部	
乙 8	議決	土地の取得について(県立農業大学校移転整備事業)	農林水産部	
乙 9	議決	財産の取得について(プラグインハイブリッド自動車:37台)	環境部	
乙 10	議決	財産の取得について(プラグインハイブリッド自動車(四輪駆動車):22台)	環境部	
乙 11	議決	保険代位による損害賠償請求事件に関する和解等について	土木建築部	
乙 12	議決	車両損傷事故に関する和解等について	公安委員会	
乙 13	議決	損害賠償の額の決定について	病院事業局	
乙 14	議決	県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 15	議決	農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 16	議決	水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 17	議決	水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 18	議決	通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 19	議決	農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	

提出予定議案一覧表

番号	区分	議案名	部局	備考
乙 20	議決	農業水路等長寿命化・防災減災事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 21	議決	地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	
乙 22	議決	令和2年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	企業局	
乙 23	同意	沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について	総務部	
1	認定	令和2年度沖縄県一般会計決算の認定について	総務部	
2	認定	令和2年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について	農林水産部	
3	認定	令和2年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について	商工労働部	
4	認定	令和2年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について	商工労働部	
5	認定	令和2年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について	土木建築部	
6	認定	令和2年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について	子ども生活福祉部	
7	認定	令和2年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について	総務部	
8	認定	令和2年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について	農林水産部	
9	認定	令和2年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について	農林水産部	
10	認定	令和2年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について	農林水産部	
11	認定	令和2年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	商工労働部	
12	認定	令和2年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について	土木建築部	
13	認定	令和2年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について	商工労働部	
14	認定	令和2年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について	商工労働部	
15	認定	令和2年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計決算の認定について	土木建築部	
16	認定	令和2年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について	土木建築部	

提出予定議案一覧表

番号	区分	議案名	部局	備考
17	認定	令和2年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について	土木建築部	
18	認定	令和2年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	土木建築部	
19	認定	令和2年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について	総務部	
20	認定	令和2年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について	保健医療部	
21	認定	令和2年度沖縄県病院事業会計決算の認定について	病院事業局	
22	認定	令和2年度沖縄県水道事業会計決算の認定について	企業局	
23	認定	令和2年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について	企業局	
24	認定	令和2年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について	土木建築部	

令和3年第8回沖縄県議会

(9月定例会)

乙号議案説明資料

令和3年第8回沖縄県議会(9月定例会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	頁
乙 1	条例	沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	企画部	1
乙 2	条例	沖縄県中小企業者等の事業の再生を支援するための措置に関する条例	商工労働部	2
乙 3	条例	沖縄県流域下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関する条例の一部を改正する条例	土木建築部	3
乙 4	条例	沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	公安委員会	4
乙 5	議決	工事請負契約について(県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工その6))	土木建築部	5
乙 6	議決	工事請負契約について(県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(上部工その7))	土木建築部	6
乙 7	議決	工事請負契約についての議決内容の一部変更について(沖縄工芸産業振興拠点施設(仮称)新築工事(建築))	土木建築部	7
乙 8	議決	土地の取得について(県立農業大学校移転整備事業)	農林水産部	8
乙 9	議決	財産の取得について(プラグインハイブリッド自動車:37台)	環境部	9
乙 10	議決	財産の取得について(プラグインハイブリッド自動車(四輪駆動車):22台)	環境部	10
乙 11	議決	保険代位による損害賠償請求事件に関する和解等について	土木建築部	11
乙 12	議決	車両損傷事故に関する和解等について	公安委員会	12
乙 13	議決	損害賠償の額の決定について	病院事業局	13
乙 14	議決	県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	14
乙 15	議決	農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	15
乙 16	議決	水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	16
乙 17	議決	水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	17
乙 18	議決	通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	18
乙 19	議決	農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	19
乙 20	議決	農業水路等長寿命化・防災減災事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	20

提出予定議案一覧表

番号	区分	議案名	部局	頁
乙 21	議決	地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について	農林水産部	21
乙 22	議決	令和2年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	企業局	22
乙 23	同意	沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について	総務部	23

提出議案の概要

【企画部】

【議案名】

乙第1号議案 沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

高等学校等を退学し、再び高等学校等に入学した者に対する支援金の支給に関する事務等処理するために必要な限度で、個人番号を含む生活保護関係の個人情報を同一機関内で利用することができることとする等の必要がある。

【議案の概要】

- 1 知事が必要な限度で個人番号を利用することができる事務として定める療育手帳の交付に関する事務の規定を整理する（別表第1関係）。
- 2 知事は、私立学校の学び直し支援金の支給に関する事務を処理するために必要な限度で、個人番号を含む生活保護関係の個人情報を同一機関内で利用（庁内連携）することができることとする（別表第2関係）。
- 3 知事は、教育委員会が県立学校の学び直し支援金の支給に関する事務等処理するために必要な限度で、個人番号を含む生活保護関係の個人情報を教育委員会に提供することができることとする（別表第3関係）。
- 4 その他所要の改正を行う（第1条、第4条及び別表第2関係）。
- 5 条例の施行期日：公布の日から施行

【説明】

1. 番号法の改正

【改正内容】

- (1)法第19条「第10号」を「第11号」に改正
- (2)法別表第一33の3の項（知的障害者の判定に関する事務）の追加
（これにより、条例の規定が不要になったため、規定を削除する）

(3)法別表第二113の項（高等学校就学支援金の支給事務）において、生活保護関係情報が利用が可能となる改正

2. 独自利用事務の改善

【改善の内容】

手続の簡素化による受給者の負担軽減を図るため、高等学校就学支援金を準用した下記独自利用事務の処理において、生活保護関係情報を利用できるようにする（左欄(3)の改正を受けた改善）

- (1)学び直し支援金事業
（別表1の2、1の9）
- (2)専攻科修学支援金
（別表1の10）
- (3)授業料減免事業
（別表1の11）

今回の条例改正内容

- ・第1条及び第4条中「法第19条第10号」を「法第19条第11号」に改める（1(1)）
- ・条例別表1の4の項を削除（1(2)）
- ・条例別表第2の2の項、条例別表第3の6の項に「生活保護関係情報」を追加（2(1)）
- ・条例別表第3の7、8の項で、教育委員会が実施する専攻科修学支援金及び授業料減免事業で生活保護関係情報を利用するための規定を追加（2(2)、(3)）

提出議案の概要

【商工労働部】

【議案名】

乙第2号議案 沖縄県中小企業者等の事業の再生を支援するための措置に関する条例

【議案提出の理由】

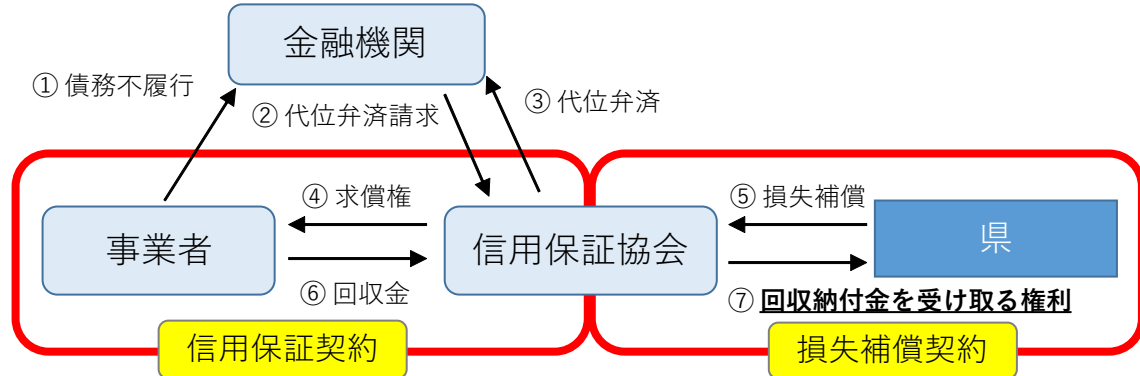
中小企業者等の事業の再生を支援するため、保証協会に対して県が有する回収納付金を受け取る権利の放棄に関して必要な事項を定める必要がある。

【議案の概要】

- 1 目的について定める。(第1条)
- 2 用語の定義について定める。(第2条)
- 3 回収納付金を受け取る権利の放棄について定める。(第3条)
- 4 回収納付金を受け取る権利を放棄した場合の議会への報告について定める。(第4条)
- 5 その他条例の施行に関し必要な事項について定める。(第5条)
- 6 この条例は、公布の日から施行する。(附則)

【説明】

《信用保証制度》



(1) 県融資制度について

- 県融資制度では、中小企業の信用力を補完するため、信用保証協会の保証を付与し、事業者が償還できない場合、同協会が金融機関に代位弁済。
- 中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、県と同協会と損失補償契約を締結し、代位弁済が生じた場合、県が一部補填。
- その後、同協会が代位弁済した事業者から求償権に基づく回収金を得た場合には、県が行った損失補償に相当する分を回収納付金として受領。

(2) 求償権等の放棄について

- 同協会では、中小企業再生促進のため、再建計画の策定など一定の場合に、事業者に対する求償権の放棄が可能であるが、県が回収納付金を受け取る権利を放棄しなければ、同協会も求償権を放棄できない。
- 県が当該権利を放棄するには、原則、議会の議決を要するが、議会の会期によっては相応の時間を要するため、企業再生の時宜を失すおそれがある。
- 迅速な企業再生に取り組むために、地方自治法第96条第1項第10号に規定する特別の定めとして条例を整備し、求償権等の放棄について機動的な対応ができる体制を整える必要がある。

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第3号議案 沖縄県流域下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関する条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

下水道法の一部が改正されることに伴い、条例の規定を整理する必要がある。

【議案の概要】

- 1 沖縄県流域下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関する条例第1条、第3条及び第8条中「第25条の18第1項」を「第25条の30第1項」に改める。
- 2 この条例は、特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日から施行する。(附則)

【説明】

下水道法の一部が改正されることに伴い、同法の規定を引用している沖縄県流域下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関する条例を改正するものである。

今回の下水道法の改正は市町村が行う公共下水道に関する規定の追加が主な内容となっており、同条例への影響は条ずれ(※)のみとなっている。

※…下水道法 改正前「第25条の18」→ 改正後「第25条の30」

提出議案の概要

【公安委員会】

【議案名】

乙第4号議案 沖縄県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

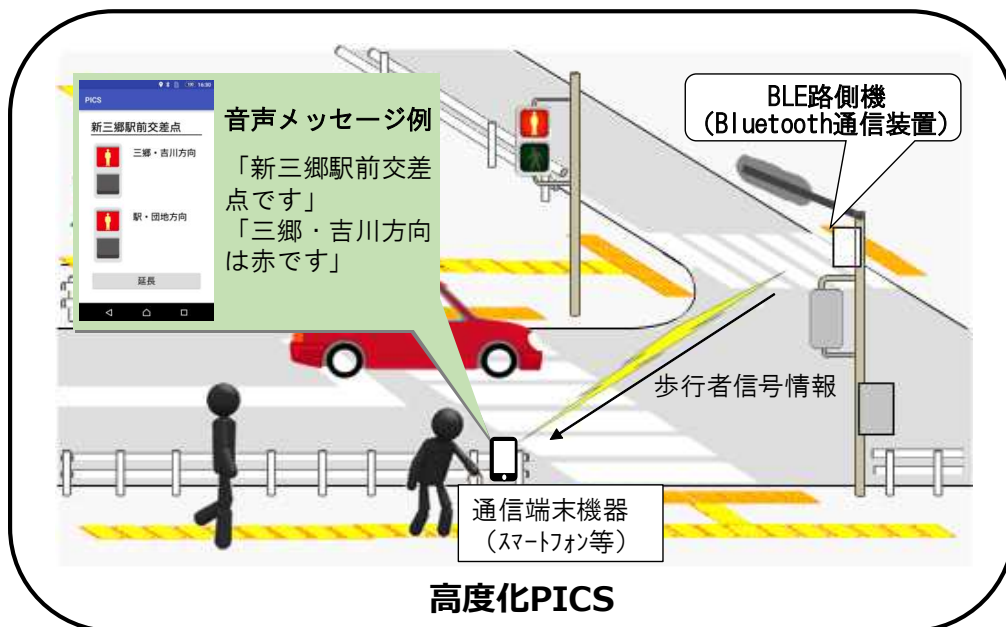
【議案提出の理由】

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部が改正されたことを踏まえ、交通安全特定事業により設置する信号機に関する基準を改める必要がある。

【議案の概要】

- 1 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第36条第2項に規定する信号機に関する基準に、歩行者用青信号の表示を開始したことに係る情報等を視覚障害者が使用する通信端末機器に送信する機能を付加した信号機を加える。(第3条関係)
- 2 条例の施行期日：公布の日から施行

【参考図】



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第5号議案 工事請負契約について（県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工その6）

【議案提出の理由】

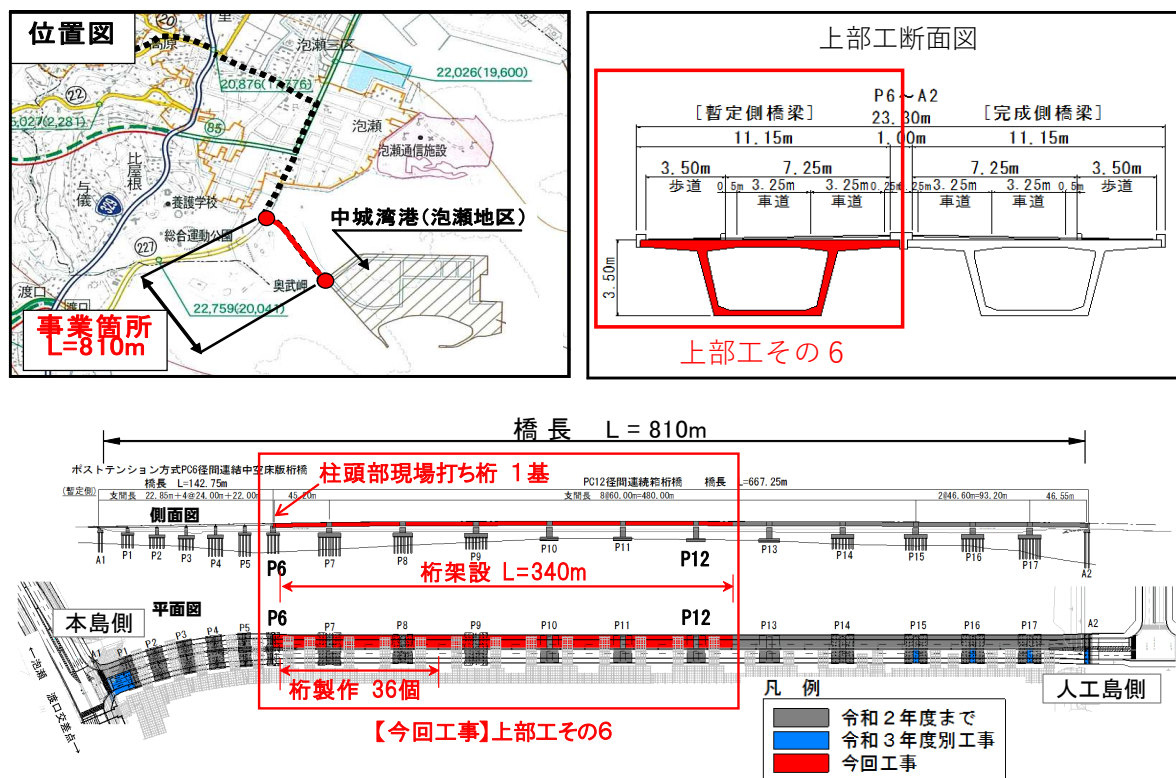
県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工その6）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 契約の目的 県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工その6）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 12億7,930万円
- 4 契約の相手方 那覇市前島2丁目21番13号
株式会社ピーエス三菱・株式会社大城組・株式会社仁建設
工業特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社ピーエス三菱
沖縄営業所 所長 赤嶺文繁
株式会社大城組 代表取締役 仲西聰
株式会社仁建設工業 代表取締役 川島潤一郎

【説明】

本工事は、泡瀬人工島へのアクセス道路である橋梁の、4車線中人工島へ向かって左側2車線の上部工約340mを整備する工事である。



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第6号議案 工事請負契約について（県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工その7）

【議案提出の理由】

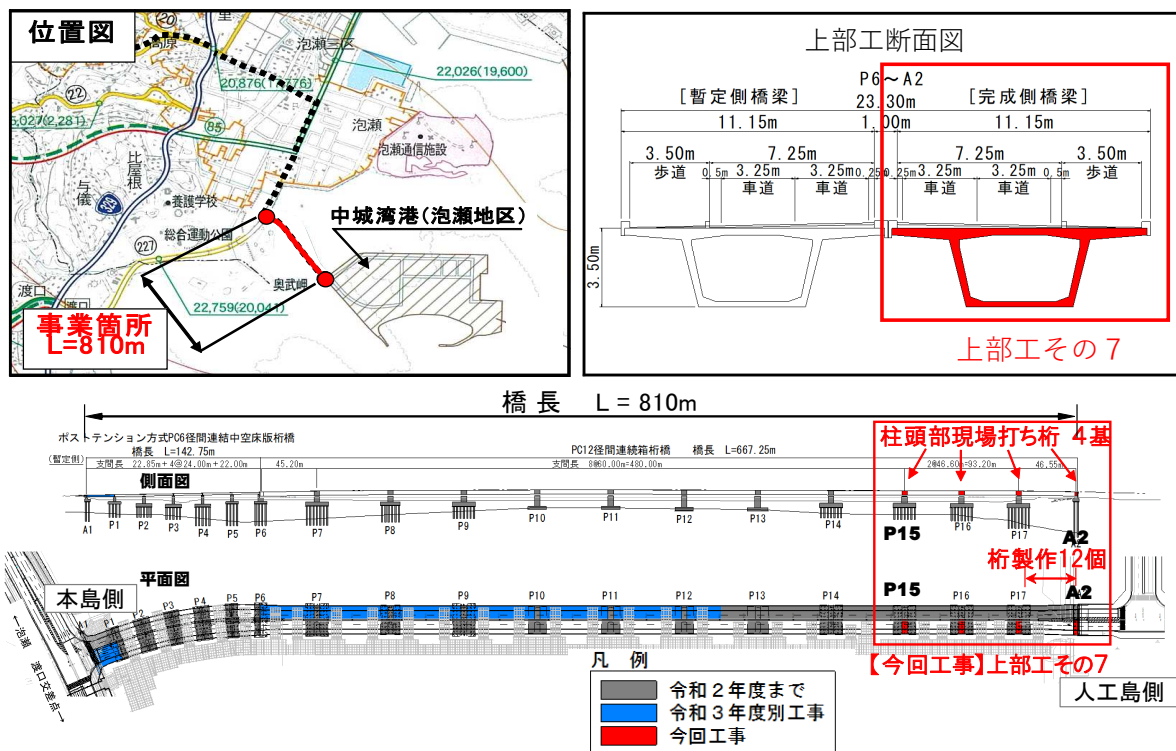
県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工その7）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 契約の目的 県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工その7）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 7億1,896万円
- 4 契約の相手方 浦添市宮城二丁目17番2号
コーアツ工業株式会社・沖縄ピーシー株式会社特定建設工事共同企業体
代表者 コーアツ工業株式会社
沖縄営業所 所長 友利和隆
沖縄ピーシー株式会社 代表取締役 眞榮平孝

【説明】

本工事は、泡瀬人工島へのアクセス道路である橋梁の、4車線中人工島へ向かって右側2車線の桁（セグメント）製作及び現場打ち桁製作を行う工事である。



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第7号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について（沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）新築工事（建築））

【議案提出の理由】

沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）新築工事（建築）の設計の一部変更に伴い、契約金額を変更しようとするものである。

【議案の概要】

契約金額中「20億8,983万5,000円」を「1,603万8,000円」増額し「21億587万3,000円」に変更する。

【説明】

本工事は、本県工芸産業の振興発展のため、技術や技法の高度化、市場ニーズに対応した製品開発、工芸分野の起業家の育成などを推進する「おきなわ工芸の杜」を豊見城城址跡地に整備する工事である。

今回の変更は、建築工事における内装工事及び外構工事の追加等に伴う増額を行うものである。

- 1 契約金額(変更前) 20億8,983万5,000円
- 2 契約金額(変更後) 21億587万3,000円 (+1,603万8,000円)
- 3 工 期 自：令和元年10月16日 至：令和4年1月2日
- 4 契約の相手方 (株)明成建設・(株)大成ホーム・三善建設(株)
特定建設工事共同企業体



敷地面積：9,787㎡

事業費：約43.9億円

用途：工芸産業振興拠点施設

構造：鉄筋コンクリート造 3階建

延べ面積：9,162㎡

施設概要：人材育成、研究開発、貸し工房、
展示・販売等の用途構成



提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第8号議案 土地の取得について（県立農業大学校移転整備事業）

【議案提出の理由】

県立農業大学校移転整備事業に供する土地の取得については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 物件の所在地 宜野座村字松田真平原2972番4ほか15筆
- 2 取得面積 16万8,888平方メートル
- 3 取得予定価格 8億7,990万6,480円
- 4 契約の相手方 宜野座村字宜野座296番地
宜野座村長 當眞淳

【説明】

築45年以上を経過する沖縄県立農業大学校の老朽化等諸課題を解決するため、宜野座村への移転整備を実施するための土地を取得する。



提出議案の概要

【環境部】

【議案名】

乙第9号議案 財産の取得について（プラグインハイブリッド自動車）

【議案提出の理由】

沖縄県庁舎ほか16か所に配車するプラグインハイブリッド自動車の取得については、議会の議決に付すべき契約金額及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

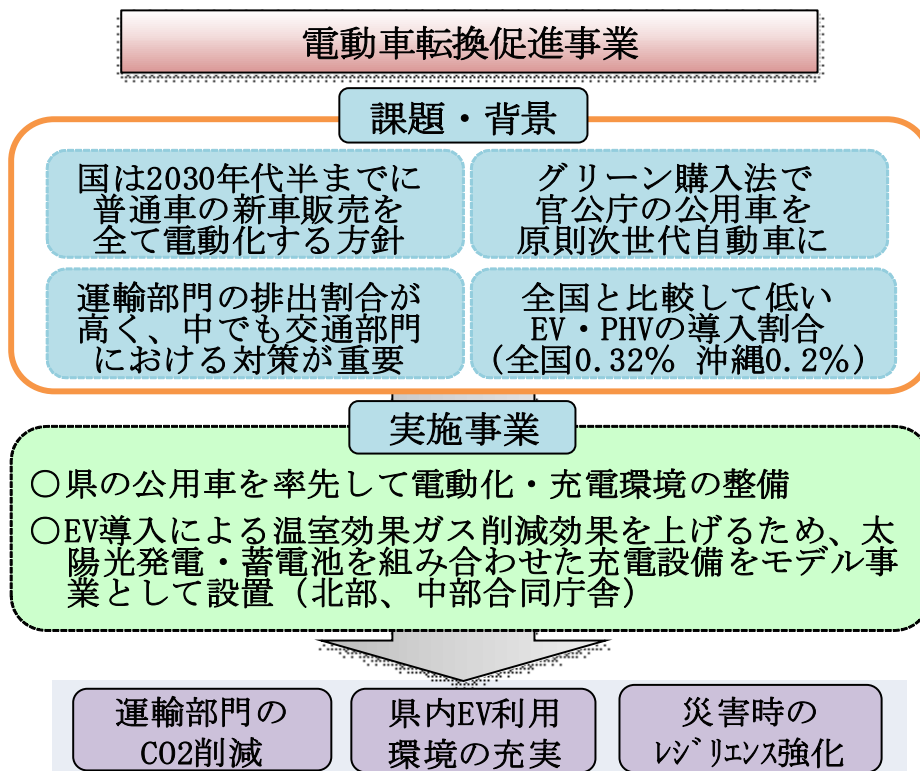
- 1 品 名 プラグインハイブリッド自動車
- 2 数 量 37台
- 3 契 約 金 額 1億2,968万500円
- 4 契約の相手方 沖縄トヨタ自動車株式会社 代表取締役 野原朝昌

【説明】

県が進める地球温暖化対策の一環として、令和3年度から、知事部局が管理する全ての公用車（特殊車両を除く。）を電動車に転換する。

今後5年間で集中実施期間と位置づけ、約600台の公用車のうち6割、350台を電動車に転換する。

令和3年度は電気とガソリンで走行可能なプラグインハイブリッド自動車を導入し、充電環境が整い次第、順次、電気自動車を導入していく。



提出議案の概要

【環境部】

【議案名】

乙第10号議案 財産の取得について(プラグインハイブリッド自動車(四輪駆動車))

【議案提出の理由】

沖縄県庁舎ほか12か所に配車するプラグインハイブリッド自動車(四輪駆動車)の取得については、議会の議決に付すべき契約金額及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

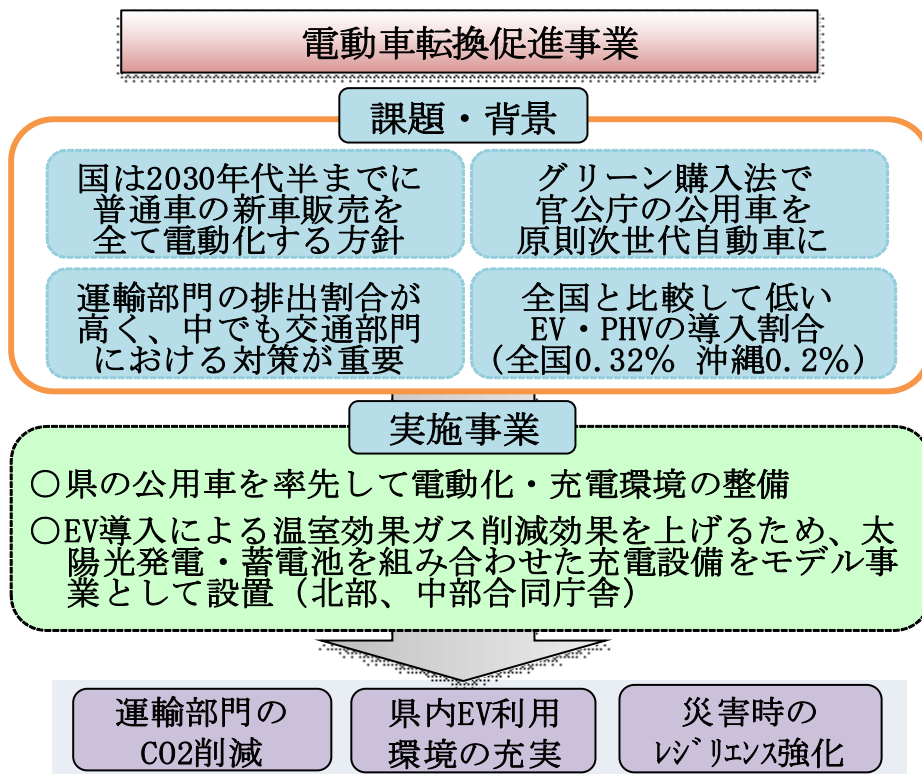
- 1 品 名 プラグインハイブリッド自動車(四輪駆動車)
- 2 数 量 22台
- 3 契 約 金 額 9,216万8,620円
- 4 契約の相手方 沖縄トヨタ自動車株式会社 代表取締役 野原朝昌

【説明】

県が進める地球温暖化対策の一環として、令和3年度から、知事部局が管理する全ての公用車(特殊車両を除く。)を電動車に転換する。

今後5年間で集中実施期間と位置づけ、約600台の公用車のうち6割、350台を電動車に転換する。

令和3年度は電気とガソリンで走行可能なプラグインハイブリッド自動車を導入し、充電環境が整い次第、順次、電気自動車を導入していく。



提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第11号議案 保険代位による損害賠償請求事件の和解等について

【議案提出の理由】

係争中の訴訟事件について和解をし、及び損害賠償の額を定めるためには、地方自治法第96条1項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 平成27年10月23日、沖縄市内で家具等の販売を行っている店舗において、当該店舗の地下階が浸水する事故が発生した。
- 2 当該店舗の損害に対して保険給付を行った損害保険会社である原告は、沖縄市域から北中城村域を経由して海へと排水される排水路の海岸部の暗渠水路のはけ口付近に砂が堆積したことにより、当該排水路の雨水が海へと排水されず、逆流したことに起因して当該事故が発生したとし、原告が保険代位により取得した損害賠償請求権に基づく損害賠償金の支払を求め、県及び北中城村を被告とする損害賠償請求事件を平成28年11月29日付けで提訴した。
- 3 県は、当該事故の原因は、当該暗渠水路のはけ口付近に砂が堆積したことに加えてほかにも様々な要因が考えられること、暗渠水路の管理義務は県にはないこと等を主張してきたが、裁判所は、本件事件の内容及び性質に加え、管理責任の相互関係等から、県及び北中城村が相応の賠償金を原告に支払うとする内容の和解を勧告した。
- 4 同勧告を踏まえ、県は、原告に賠償金として1,200万円を支払うこと等とする内容の和解をする必要がある。

【説明】

家具店と暗渠水路との位置関係、閉塞状況写真、当日の気象データ等を示す。



提出議案の概要

【公安委員会】

【議案名】

乙第12号議案 車両損傷事故に関する和解等について

【議案提出の理由】

車両損傷事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるためには、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 事故名：泊交差点において県が設置する車両感知器の部品が落下したことによる車両損傷事故
- 2 事故発生年月日：令和3年2月21日
- 3 事故発生場所：那覇市泊2丁目4番地7先国道58号泊交差点上
- 4 損害賠償額：36万5,000円

【説明】

- 1 事故の概要
令和3年2月21日午前10時25分頃、国道58号泊交差点において、県が歩道橋に設置した車両感知器の配管を支持する金具が落下し、当該歩道橋下に停止していた車両のフロントガラスを損傷させた。
- 2 事故の発生原因
車両感知器の配管を支持する金具が経年劣化により損傷したため。
- 3 事故後の経過
 - (1) 令和3年2月21日 本件事故の発生
 - (2) 令和3年2月24日 配管支持金具の応急処置
 - (3) 令和3年3月23日 修繕工事の完了
 - (4) 令和3年4月21日 仮示談書の作成
 - (5) 令和3年5月7日 賠償責任保険による損害賠償金の支払

【写真】

- 1 損傷したフロントガラス
- 2 損傷箇所（落下痕）
幅約1.5ミリメートル、2か所



提出議案の概要

【病院事業局】

【議案名】

乙第13号議案 損害賠償の額の決定について

【議案提出の理由】

病院事業の業務に関し法律上県の義務に属する損害賠償の額を定めるためには、地方自治法第96条第1項並びに地方公営企業法第40条第2項及び沖縄県病院事業の設置等に関する条例第8条の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 令和2年に県立中部病院で発生した医療事故に関して、遺族と損害賠償について協議を行っていたが、合意に達し和解が成立した。
- 2 この医療事故に対する和解のための損害賠償の額を定める。

【説明】

経緯

- 1 令和2年10月15日、県立中部病院において、根治術^{こんちじゅつ}を希望した患者に対して、腹腔鏡下仙骨腫固定術^{ふくくうきょうかせんこつちつこていじゅつ}が行われた。
- 2 同年10月26日、同患者は術後合併症を発症しその治療中に急性心筋梗塞を発症して死亡した。
- 3 遺族と損害賠償についての協議を行っていたが、沖縄県議会の議決を得ることを条件として損害賠償2,124万1,591円で合意に達し和解が成立した。
- 4 損害賠償額は、慰謝料1,600万円、葬儀費68万円及び逸失利益（年金）456万1,591円で、総額は2,124万1,591円である。

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第14号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

県営土地改良事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市町村から負担金を徴収するには、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 県営土地改良事業について利益を受ける関係市町村に費用の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回の議案に係る事業費は全体で99億5,921万9,000円。そのうち、徴収することになる16市町村64地区分の負担金の総額は5億2,083万3,669円となる。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、関係市町村の同意を得ている。

【説明】

県営土地改良事業の負担金の概要及び負担率

事業名	負担金の概要	負担率()は離島		
		国	県	地元
水利施設整備事業	市町村及び地区数：12市町村33地区 総事業費：66億1,017万3,000円 総負担金額：2億7,461万2,405円	80	11 (15.5)	9 (4.5)
農地整備事業	市町村及び地区数：8市町村23地区 総事業費：27億1,224万4,000円 総負担金額：2億331万9,184円	75	14.5 (16.5)	10.5 (8.5)
農地保全整備事業	市町村及び地区数：3市村7地区 総事業費：5億1,480万2,000円 総負担金額：3,314万2,080円	(農地侵食防止工事)		
		80	10 (15)	10 (5)
		(特殊農地保全整備) ほ場整備		
		75	14.5 (16.5)	10.5 (8.5)
		畑地かんがい		
		80	11 (15.5)	9 (4.5)
ため池等整備事業 (土砂崩壊防止工事)	市町村及び地区名：名護市真喜屋地区 事業費：1億2,200万円 負担金額：976万円	80	12 (16.5)	8 (3.5)

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第15号議案 農地整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

農地整備事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係村から負担金を徴収するには、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 農地整備事業について利益を受ける北大東村に費用の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回の議案に係る事業費は1億7,300万円。そのうち、徴収することになる北大東村の負担金額は1,470万5,000円となっており、負担率は事業費の8.5%である。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、北大東村の同意を得ている。

【説明】

農地整備事業の採択基準及び負担率

事業種類	採択基準	負担率()は離島		
		国	県	地元
農業生産基盤整備附帯事業 ・ 土壌改良事業	・ 受益面積がおおむね20ha以上 ・ 営農上一定のまとまりを有する地域で、かつ、農道、農業用排水施設等の基幹施設がおおむね整備済みの地域であること ・ 作物の生育、農作業の能率を著しく阻害する不良土層が受益面積のおおむね5割以上を占めること	75	14.5 (16.5)	10.5 (8.5)

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第16号議案 水利施設整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

水利施設整備事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市町村から負担金を徴収するには、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 水利施設整備事業について利益を受ける関係市町村に費用の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合（負担率）を示し、議会の議決を求める。
- 2 今回の議案に係る事業費は全体で2億8,000万円。そのうち、徴収することになる5市町村3地区分の負担金の総額は2,520万円となっており、負担率は事業費の9.0%である。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、関係市町村の同意を得ている。

【説明】

水利施設整備事業の採択基準及び負担率

事業種類	採択基準	負担率		
		国	県	地元
・ 基幹的農業水利施設の補修及び更新	・ 国営若しくは県営事業で造成された施設であること	80	11	9
・ 突発的事故に対する緊急補修工事等	・ 機能診断に基づく機能保全計画等が策定されていること			

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第17号議案 水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

水質保全対策事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市町村から負担金を徴収するには、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 水質保全対策事業について利益を受ける関係市町村に費用の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回議案に係る事業費は全体で3億1,000万円。そのうち、徴収することになる6市町村8地区分の負担金の総額は3,432万5,000円となっており、負担率は本島地域で事業費の12.5%、離島地域で事業費の10.0%である。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、関係市町村の同意を得ている。

【説明】

水質保全対策事業の採択基準及び負担率

事業種類	採択基準	負担率()は離島		
		国	県	地元
(耕土流出防止型) ・勾配抑制 ・グリーンベルト ・畦畔 ・土砂だめマス ・法面保護 ・沈砂池 ・承水路(排水路) ・路面保護 ・土層改良 ・暗渠排水 ・沈砂池の軽微な変更	国頭マージ、島尻マージまたはジャール等に覆われた地帯で、対象農用地が20ha以上であること。	75	12.5 (15)	12.5 (10)

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第18号議案 通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

通作条件整備事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市から負担金を徴収するには、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 通作条件整備事業について利益を受ける石垣市に費用の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回議案に係る事業費は全体で8,000万円。そのうち、徴収することになる石垣市の負担金額は400万円となっており、負担率は事業費の5.0%である。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、石垣市の同意を得ている。

【説明】

通作条件整備事業の採択基準及び負担率

事業種類	採択基準	負担率()は離島		
		国	県	地元
農道保全対策事業	・受益面積が50ha以上 ・総事業費3,000万円以上	85	7.5 (10)	7.5 (5)

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第19号議案 農業基盤整備促進事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

農業基盤整備促進事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係村から負担金を徴収するには、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 農業基盤整備促進事業について利益を受ける読谷村に費用の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回議案に係る事業費は全体で2,000万円。そのうち、徴収することとなる読谷村の負担金額は200万円となっており、負担率は事業費の10.0%である。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、読谷村の同意を得ている。

【説明】

農業基盤整備促進事業の採択基準及び負担率

事業種類	採択基準	負担率()は離島		
		国	県	地元
・農業用排水施設 ・暗渠排水 ・土層改良 ・区画整理 ・農作業道 ・農用地の保全	受益者数：2者以上 総事業費：200万円以上	80	10 (15)	10 (5)

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第20号議案 農業水路等長寿命化・防災減災事業の執行に伴う負担金の徴収について

【議案提出の理由】

農業水路等長寿命化・防災減災事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市町村から負担金を徴収するには、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 農業水路等長寿命化・防災減災事業について利益を受ける関係市町村に費用の一部を負担させるため、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回議案に係る事業費は全体で1億8,600万円。そのうち、徴収することになる4市町村4地区分の負担金の総額は1,674万円となっており、負担率は事業費の9.0%である。
- 3 事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金額を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、関係市町村の同意を得ている。

【説明】

農業水路等長寿命化・防災減災事業の採択基準及び負担率

事業種類	採択基準	負担率		
		国	県	地元
長寿命化対策 水利施設整備	<ul style="list-style-type: none">・長寿命化・防災減災整備計画を作成していること・事業費：200万円以上・受益者数：2者以上・工期：原則3カ年以内	80	11	9

提出議案の概要

【農林水産部】

【議案名】

乙第21号議案 地域水産物供給基盤整備事業の執行に伴う負担金の徴収について

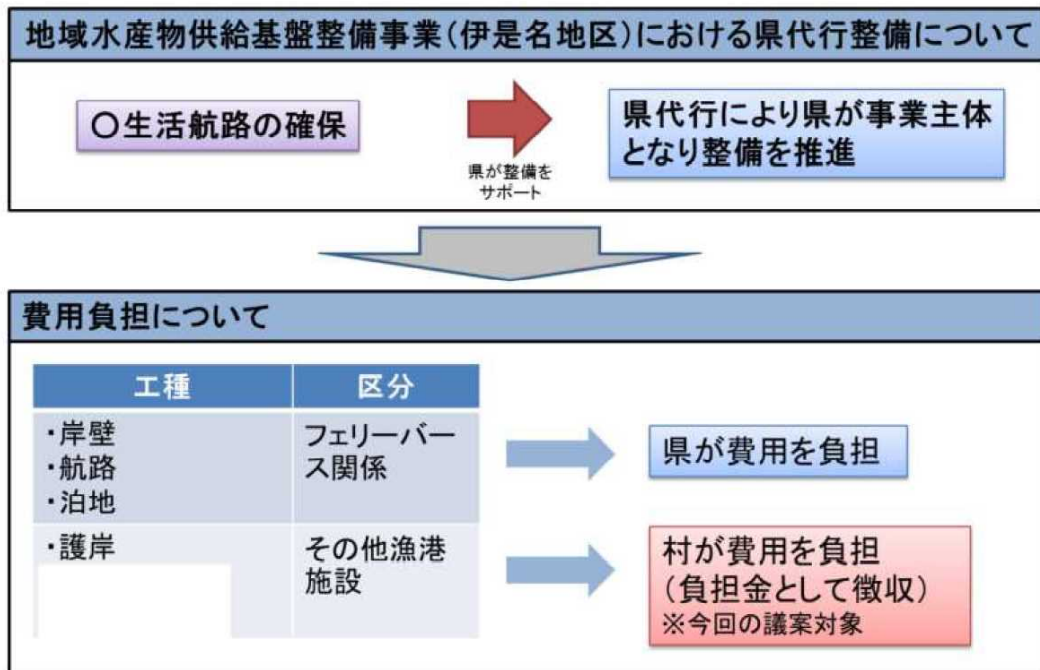
【議案提出の理由】

地域水産物供給基盤整備事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係村から負担金を徴収するには、地方財政法第27条2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

- 1 地域水産物供給基盤整備事業により利益を受ける伊是名村に対し、費用の一部を負担させるため、事業費、関係村負担分の事業費、負担金、関係村負担分の事業費に対する負担金の割合を表示し、議会の議決を求める。
- 2 今回の事案に係る事業費は全体で1億8,000万円で、そのうち、伊是名村負担対象の事業費は1,300万円。徴収することとなる伊是名村の負担金額は130万円となっており、負担率は伊是名村負担対象の事業費の10.0%である。
- 3 事業費の増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、負担金を増額又は減額する。
- 4 以上のことについては、伊是名村の同意を得ている。

【説明】



提出議案の概要

【企業局】

【議案名】

乙第22号議案 令和2年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【議案提出の理由】

令和2年度決算における未処分利益剰余金の処分を行うには、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

【議案の概要】

令和2年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金11億3,892万3,349円の全額を減債積立金に積み立てる。

【説明】

○令和2年度 沖縄県水道事業剰余金処分計算書(案) (単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	29,250,965,367	16,009,103,130	1,138,923,349
議会の議決による処分類	0	0	△ 1,138,923,349
減債積立金の積立	0	0	△ 1,138,923,349
処分後残高	29,250,965,367	16,009,103,130	(繰越利益剰余金) 0

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第23号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について

【議案提出の理由】

収用委員会委員1人及び予備委員1人が令和3年10月26日に任期満了するのでその後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。

【議案の概要】

収用委員会委員及び予備委員は、法律、経済又は行政に関してすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、議会の同意を得て、知事が任命する。

【説明】

1 沖縄県収用委員会の役割

収用委員会は、起業者（公共事業の施行者）の裁決申請に対して、収用又は使用の裁決を行うことを主たる任務とする行政機関である。

起業者から裁決申請があった場合、審理や調査、鑑定等の手続を経て、収用又は使用する土地の範囲、補償金の額等について裁決する。

2 沖縄県収用委員会委員について（現行）

氏名	発令期間	備考
赤嶺 真也（会長）	R01.07.25 ～ R04.07.24	
野崎 聖子（会長代理）	R01.07.25 ～ R04.07.24	
古堅 豊（会長代理）	R02.07.29 ～ R05.07.28	
平良 卓也	R03.08.01 ～ R06.07.31	
宇久 信正	R03.08.01 ～ R06.07.31	
比嘉 正茂	H30.10.27 ～ R03.10.26	任期満了
高良 祐之	R02.07.29 ～ R05.07.28	
高橋 大地（予備委員）	R01.07.25 ～ R04.07.24	
大城 直哉（予備委員）	H30.10.27 ～ R03.10.26	任期満了

3 委員の活動状況について（令和2年度）

- (1) 定例会・・・・・・・・・・ 12回
- (2) 臨時会・・・・・・・・・・ 1回
- (3) 公開審理・・・・・・・・・・ 8回
- (4) 現地調査・・・・・・・・・・ 5回
- (5) その他・・・・・・・・・・ 39回

令和 3 年度 一般会計補正予算（第14号）（案） 説明資料

1	一般会計補正予算（第14号）（案）の概要	1 頁
2	歳入歳出総括	2 頁
3	歳入歳出財源内訳	3 頁
4	部局別総括	4 頁
5	補正予算事業	5 頁
6	繰越明許費補正	16 頁
7	債務負担行為補正一覧	17 頁

令和 3 年 9 月
総務部財政課

一般会計補正予算(第14号)(案)の概要

1 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症対策の実施に要する経費及び当初予算成立後の事情変更により緊急に対応を要する経費等について、補正予算を編成する。

2 補正予算(案)の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計】	3,520,044	
1 新型コロナウイルス感染症対策	2,903,165	
2 災害対応、防災・減災対策	339,643	
3 沖縄振興特別推進交付金事業	0 (±496,076)	13事業
4 その他の事業	277,236	

歳 入 歳 出 総 括

(単位：千円)

(1) 歳 入	
既決予算額	976,643,958
今回補正額	3,520,044
(内 訳)	
国 庫 支 出 金	1,673,896
繰 入 金	1,729,248
諸 収 入	20,000
県 債	96,900
改 予 算 額 980,164,002	
(2) 歳 出	
既決予算額	976,643,958
今回補正額	3,520,044
(内 訳)	
義 務 的 経 費	1,147,963
扶 助 費	1,147,963
投 資 的 経 費	498,664
普通建設事業費	448,664
補助事業費	244,015
単 独 事 業 費	204,649
災 害 復 旧 事 業 費	30,000
単 独 事 業 費	30,000
受 託 事 業 費	20,000
そ の 他 の 経 費	1,873,417
物 件 費	298,817
補 助 費 等	938,760
積 立 金	635,840
改 予 算 額 980,164,002	

歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区 分	補 正 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	県 債	その他の 特定財源	一般財源
(歳 入)					
国 庫 支 出 金	1,673,896	1,673,896			
繰 入 金	1,729,248			938,446	790,802
諸 収 入	20,000			20,000	
県 債	96,900		96,900		
歳 入 合 計	3,520,044	1,673,896	96,900	958,446	790,802
(歳 出)					
義 務 的 経 費	1,147,963	821,044			326,919
扶 助 費	1,147,963	821,044			326,919
投 資 的 経 費	498,664	235,232	96,900	112,261	54,271
普通建設事業費	448,664	235,232	96,900	92,261	24,271
補助事業費	244,015	235,232	6,900		1,883
単独事業費	204,649		90,000	92,261	22,388
災害復旧事業費	30,000				30,000
単独事業費	30,000				30,000
受託事業費	20,000			20,000	
そ の 他 の 経 費	1,873,417	617,620		846,185	409,612
物 件 費	298,817	122,142		9,600	167,075
補 助 費 等	938,760	71,585		836,585	30,590
積 立 金	635,840	423,893			211,947
歳 出 合 計	3,520,044	1,673,896	96,900	958,446	790,802

【参考】 令和3年度末 財政調整基金残高 見込額 (単位：千円)

	補正前 見込額 a	補正による取崩・積立		補正後 見込額 d(a-b+c)
		取崩 b	積立 c	
財政調整基金	7,651,924	790,802		6,861,122

部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	既決予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
企 画 部	39,992,749	27,000	27,000			
環 境 部	3,183,884	0				
子ども生活福祉部	113,404,203	1,600,522	448,347	1,700	938,446	212,029
保 健 医 療 部	103,742,176	1,454,593	968,156			486,437
農 林 水 産 部	56,659,375	230,398	223,397	5,200		1,801
商 工 労 働 部	196,498,525	8,491				8,491
文化観光スポーツ部	18,438,561	9,531				9,531
土 木 建 築 部	86,816,849	162,000		90,000	20,000	52,000
公 安 委 員 会	35,757,752	27,509	6,996			20,513
合 計	976,643,958	3,520,044	1,673,896	96,900	958,446	790,802

※一般会計補正予算(第14号)の計上がある部局のみ掲載

一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 14 号 ） 事 業

【 1 新型コロナウイルス感染症対策】

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	新型コロナウイルス感染症対策事業（高齢者福祉）	794,710	<p>介護サービス施設・事業所等において、新型コロナウイルス感染拡大防止を支援するための経費及び感染者等が発生した場合に必要な経費の補助等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：82,341千円 → 補正後：877,051千円</p> <p>【内訳】 委託料 9,600千円、補助金 785,110千円</p> <p>【内容】 介護サービス施設・事業所等において、簡易陰圧装置の設置や感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費、感染者等が発生した場合の施設の消毒、人員確保などといったサービス継続に必要な経費、感染者が発生した施設・事業者からの利用受け入れや当該施設等への応援職員の派遣に必要な経費を補助するとともに、応援職員の派遣調整に係るコーディネーターを配置するための補正</p>	子ども生活福祉部
2	地域医療介護総合確保基金（積立金）	635,840	<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（高齢者福祉）を実施するため、地域医療介護総合確保基金（介護分）への積立に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：851,485千円 → 補正後：1,487,325千円</p> <p>【内訳】 積立金 635,840千円</p> <p>【内容】 介護サービス施設・事業所等において、新型コロナウイルス感染拡大防止を支援するための経費及び感染者等が発生した場合に必要な経費の補助等に要する経費に充当するため、基金に積立を行うための補正</p>	子ども生活福祉部
3	新型コロナウイルス感染症検査体制確保事業	465,240	<p>新型コロナウイルス感染症の検査体制の確保に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：1,182,547千円 → 補正後：1,647,787千円</p> <p>【内訳】 委託料 305,529千円、扶助費 159,711千円</p> <p>【内容】 感染拡大に伴い行政検査の委託及びPCR検査の保険診療に係る公費負担が不足するための増額補正</p>	保健医療部
4	新型コロナウイルス感染症入院医療費事業	989,353	<p>新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：886,613千円 → 補正後：補正後1,875,966千円</p> <p>【内訳】 委託料 1,101千円、扶助費 988,252千円</p> <p>【内容】 感染拡大に伴い入院患者の入院医療費に係る公費負担が不足するための増額補正</p>	保健医療部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
5	おきなわ型伴走支援 資金利子補給事業	10,590	「新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金」の借入利息に対する利子補給に要する経費 【予算】 補正前：9,898千円 → 補正後：20,488千円 【内訳】 補助金 10,590千円 【内容】 「新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金」を借り入れ、金融機関とともに経営改善に取り組む事業者に対し、コロナ禍における中小企業の事業再構築を支援するための補正	商工労働部
6	RICCA普及促進事業	7,432	RICCA（沖縄県-新型コロナ対策パーソナルサポート）の普及・啓発に要する経費 【予算】 補正前：10,482千円 → 補正後：17,914千円 【内訳】 委託料 7,432千円 【内容】 SNSを活用し、毎日の感染状況や県民に対するメッセージ等を周知・広報する取組であるRICCAの普及・啓発を下半期も継続して実施するための補正	文化観光 スポーツ部

【2 災害対応、防災・減災対策】

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
7	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業	5,347	<p>高齢者施設の防災・減災対策を推進するための経費</p> <p>【予算】 補正前：0千円 → 補正後：5,347千円</p> <p>【内訳】 補助金 5,347千円</p> <p>【内容】 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）に基づき、高齢者施設における安全性に問題のあるブロック塀等の改修整備に係る費用の一部について補助を行うための補正</p>	子ども生活福祉部
8	農業水路等長寿命化・防災減災事業（農地農村整備課）	55,001	<p>農業水利施設における長寿命化に資する取組、施設の維持管理軽減に係る取組及び災害・事故の防止・抑制等のリスク管理に資する取組の実施に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：1,177,132千円 → 補正後：1,232,133千円</p> <p>【内訳】 補助金 55,001千円</p> <p>【内容】 国庫補助事業の追加内示に伴い、経年劣化が進む農業用水利施設の設備の更新を行うための補正</p>	農林水産部
9	治山事業費（補助事業）	135,778	<p>森林の維持造成を通じて山地災害から県民の生命、財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る国土保全事業に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：562,961千円 → 補正後：698,739千円</p> <p>【内訳】 旅費 404千円、需用費 1,596千円、委託料 19,496千円 工事請負費 114,282千円</p> <p>【内容】 令和3年6月の豪雨により斜面崩壊が発生し、今後、下流への土砂流出が懸念されることから、崩壊箇所の対策を行うための補正</p>	農林水産部
10	港湾長寿命化事業	100,000	<p>県管理港湾の修繕に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：572,000千円 → 補正後：672,000千円</p> <p>【内訳】 委託料 10,000千円、工事請負費 90,000千円</p> <p>【内容】 港湾法に基づく定期点検を実施した結果を踏まえ、劣化度判定A（施設の性能が低下している状態）とされた、白浜船浮航路の浚渫工事を行うための補正</p>	土木建築部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
11	県単河川等災害復旧事業費	30,000	公共土木施設の災害復旧に必要な経費 【予算】 補正前：53,000千円 → 補正後：83,000千円 【内訳】 委託料 30,000千円 【内容】 令和3年6月の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設について、国庫負担申請に必要な災害査定を受けるための調査設計を行うための補正	土木建築部
12	警察庁舎等整備事業費（単独事業）	13,517	警察署等の機能喪失を回避するため老朽化した設備の交換（更新）に要する経費 【予算】 補正前：75,469千円 → 補正後：88,986千円 【内訳】 使用料及び賃借料 1,129千円、工事請負費 12,388千円 【内容】 非常用発電機及び高圧引き込みケーブルの更新等を行うための補正	公安委員会

【3 沖縄振興特別推進交付金事業】

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
13	世界自然遺産登録推進事業	13,945	<p>世界自然遺産登録を踏まえ、環境保護と地域発展の両立を図る取組を推進するための経費</p> <p>【予算】 補正前：237,814千円 → 補正後：251,759千円</p> <p>【内訳】 旅費 △1,932千円、委託料 15,877千円</p> <p>【内容】 世界自然遺産登録の際にIUCN（国際自然保護連合）から要請された適切な観光管理や希少種の交通事故対策等の取組を推進するための補正</p>	環境部
14	沖縄国際物流ハブ活用推進事業	302,343	<p>県内事業者等の行う商流面・物流面における海外展開を支援し、県産品の輸出拡大を図る経費</p> <p>【予算】 補正前：331,427千円 → 補正後：633,770千円</p> <p>【内訳】 委託料 302,343千円</p> <p>【内容】 航空コンテナスペースを確保し県内事業者による県産品等の輸出を支援するための補正</p>	商工労働部
15	教育旅行推進強化事業	77,288	<p>安全・安心な沖縄修学旅行の実施に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：78,393千円 → 補正後：155,681千円</p> <p>【内訳】 委託料 77,288千円</p> <p>【内容】 既に予約している団体が来沖した場合に、安全・安心な教育活動の場を提供するため、3密回避にかかるバスやタクシーの増車経費を支援するための補正</p>	文化観光スポーツ部
16	スポーツツーリズム戦略推進事業	62,500	<p>スポーツツーリズムの普及等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：233,789千円 → 補正後：296,289千円</p> <p>【内訳】 委託料 52,500千円、補助金 10,000千円</p> <p>【内容】 コロナ禍でも開催可能なオンラインツーリズムなどのイベント支援や、新型コロナウイルス感染拡大の収束後を見据え、プロスポーツ観戦の機運醸成を図るためのコンテンツを作成するための補正</p>	文化観光スポーツ部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
17	沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業	40,000	<p>県内文化芸術活動の持続的発展に資する取組を行う文化関係団体等への支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：81,683千円 → 補正後：121,683千円</p> <p>【内訳】 委託料 10,000千円、補助金 30,000千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているアーティスト等による文化芸術資源を活用した動画制作・配信するための取組を支援するための補正</p>	文化観光スポーツ部
18	赤土等流出防止海域モニタリング事業	△ 13,945	<p>沖縄県が実施している赤土流出防止対策内容に反映させるため、赤土等の堆積状況等の調査に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：110,330千円 → 補正後：96,385千円</p> <p>【内訳】 委託料 △13,945千円</p> <p>【内容】 入札により委託料の執行残が生じたことに伴う減額補正</p>	環境部
19	全国特産品流通拠点化推進事業	△ 287,122	<p>沖縄大交易会やハブ活用商談会開催、全国特産品等の航空コンテナスペース確保等により、沖縄国際物流ハブ機能に係る認知度向上と活用促進を図る経費</p> <p>【予算】 補正前：505,841千円 → 補正後：218,719千円</p> <p>【内訳】 委託料 △287,122千円</p> <p>【内容】 沖縄発着の国際航空便の運休により、全国特産品の取扱量が想定より減少していること等に伴う航空コンテナスペース確保に係る経費の減額補正</p>	商工労働部
20	アジア・ビジネス・ネットワーク事業	△ 10,460	<p>海外ビジネス・ネットワークの構築のための体制強化に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：40,823千円 → 補正後：30,363千円</p> <p>【内訳】 旅費 △460千円、委託料 △10,000千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からのグローバル人材の受け入れが困難となったこと等に伴う減額補正</p>	商工労働部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
21	沖縄県投資環境プロモーション事業	△ 6,860	<p>国内外企業の沖縄への立地促進を目的に、沖縄県の投資環境をPRするために要する経費</p> <p>【予算】 補正前：60,272千円 → 補正後：53,412千円</p> <p>【内訳】 旅費 △3,491千円、委託料 △3,369千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外での誘致活動についてオンラインを活用する等、プロモーション手法の一部変更に伴う減額補正</p>	商工労働部
22	戦略的MICE誘致促進事業	△ 62,535	<p>MICEの誘致、開催支援等を実施するための経費</p> <p>【予算】 補正前：258,488千円 → 補正後：195,953千円</p> <p>【内訳】 委託料 △62,535千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、MICE誘致や開催支援等を見直すことに伴う減額補正</p>	文化観光スポーツ部
23	沖縄観光国際化ビッグバン事業	△ 81,436	<p>外国人観光客の誘客を図るための経費</p> <p>【予算】 補正前：498,626千円 → 補正後：417,190千円</p> <p>【内訳】 委託料 △81,436千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの路線誘致や旅行博・商談会への出展を見直すことに伴う減額補正</p>	文化観光スポーツ部
24	クルーズ船プロモーション事業	△ 20,421	<p>クルーズ船の寄港促進や誘致活動を推進するための経費</p> <p>【予算】 補正前：77,159千円 → 補正後：56,738千円</p> <p>【内訳】 委託料 △20,421千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外クルーズ船の寄港促進や受入体制強化にかかる経費を見直すことに伴う減額補正</p>	文化観光スポーツ部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
25	おきなわ国際協力人材育成事業	△ 13,297	グローバルな視点を持ち国際協力を担う人材の育成に要する経費 【予算】 補正前：38,363千円 → 補正後：25,066千円 【内訳】 旅費 △904千円、委託料 △12,383千円 使用料及び賃借料△10千円 【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の海外派遣を中止することに伴う減額補正	文化観光 スポーツ部

【4 その他】

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
26	SDGs推進事業	27,000	<p>沖縄県のSDGs推進に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：28,340千円 → 補正後：55,340千円</p> <p>【内訳】 報償費 1,042千円、旅費 1,841千円、需用費 665千円 役務費 68千円、委託料 22,616千円 使用料及び賃借料 768千円</p> <p>【内容】 令和3年5月に沖縄県が内閣府からSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたことにより、国の補助事業を活用し事業を実施することが可能となった。 全県的なSDGsの推進に向けたアクションプラン策定及び推進体制の構築、普及啓発に取り組むとともに、沖縄らしい循環型社会の形成に資する再生可能エネルギー導入促進調査、フードネットワークの構築、EVカーシェアリングの実証を推進するための補正</p>	企画部
27	安心子ども基金事業 (子育て支援課)	92,261	<p>市町村が実施する保育所整備事業に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：24,606千円 → 補正後：116,867千円</p> <p>【内訳】 補助金 92,261千円</p> <p>【内容】 保育所整備について、当初計画の見直しのほか、保育所設置の前倒しに伴い1施設を追加するための補正</p>	子ども生活福祉部
28	待機児童解消支援基金事業	51,475	<p>市町村が実施する待機児童解消に資する事業に対する交付金に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：324,294千円 → 補正後：375,769千円</p> <p>【内訳】 交付金 51,475千円</p> <p>【内容】 待機児童解消支援交付金の基本交付枠の対象市町村が当初見込みよりも増加したこと及び市町村の保育士確保に係る事業を支援するための補正</p>	子ども生活福祉部
29	認定子ども園施設整備事業	20,889	<p>市町村が実施する認定子ども園整備事業に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：390,217千円 → 補正後：411,106千円</p> <p>【内訳】 補助金 20,889千円</p> <p>【内容】 認定子ども園の施設整備について、当初計画の9施設から3施設を追加するための補正</p>	子ども生活福祉部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
30	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業	22,619	<p>農林水産物・食品の輸出拡大に取り組む事業者が行う施設等整備への支援に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：0千円 → 補正後：22,619千円</p> <p>【内訳】 補助金 22,585千円、需用費 32千円、旅費 2千円</p> <p>【内容】 国の追加内示に伴い、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応や、家庭食向けなどの輸出先国のニーズへの対応に取り組む食品製造事業者向けに施設や機器の整備、コンサルや認証取得等に必要なる費用を支援するための補正</p>	農林水産部
31	GFPグローバル産地づくり推進事業	7,000	<p>農林水産物の輸出に関する体制構築等に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：0千円 → 補正後：7,000千円</p> <p>【内訳】 補助金 7,000千円</p> <p>【内容】 国の追加内示に伴い、県産農林水産物の輸出促進に向けて、輸出に関する生産加工体制の構築、輸出事業計画の策定支援等を行うための補正</p>	農林水産部
32	畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	10,000	<p>畜産物の輸出促進活動に要する経費</p> <p>【予算】 補正前：0千円 → 補正後：10,000千円</p> <p>【内訳】 補助金 10,000千円</p> <p>【内容】 国の追加内示に伴い、畜産物の輸出促進に向けて、地域の特徴を活かしたプロモーション等の取組を支援するための補正</p>	農林水産部
33	河川受託事業費	20,000	<p>河川受託事業（附帯工事）に関する経費</p> <p>【予算】 補正前：0千円 → 補正後：20,000千円</p> <p>【内訳】 委託料 20,000千円</p> <p>【内容】 県管理2級河川（西屋部川）の河川改修工事において、附帯工事として名護市管理の勝見橋架け替え工事を行うための補正</p>	土木建築部

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
34	海岸・砂防管理費	12,000	海岸・砂防等の管理に要する経費 【予算】 補正前：77,049千円 → 補正後：89,049千円 【内訳】 賠償金 12,000千円 【内容】 中城港湾海岸渡口地区に係る県及び北中城村を被告とする損害賠償事件について、裁判所の勧告に基づく和解により支払い義務が生じる賠償金を支払うための補正	土木建築部
35	ヘリコプター維持管理費	13,992	ヘリコプターの運用に要する経費 【予算】 補正前：20,983千円 → 補正後：34,975千円 【内訳】 需用費 13,992千円 【内容】 県内離島での重大事件等の支援用務や水難事故への対応等に伴い、燃料費が不足するための増額補正	公安委員会

繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	補正額	備考
6 農林水産業費		1,405,335	
	3 農地費	1,405,335	不発弾等探査費 他4事業
8 土木費		1,933,190	
	2 道路橋りょう費	1,175,000	地域連携道路事業費（地域高規格道路）
	3 河川海岸費	336,790	社会資本整備総合交付金（河川）
	4 港湾費	381,400	港湾改修費
	5 都市計画費	40,000	県単街路事業費
合 計		3,338,525	

債務負担行為補正一覧

(変更)

事 項	期 間	限 度 額
おきなわ型伴走支援資金利子補給金	令和4年度から 令和7年度まで	千円 225,003